

## 公民連携による小中学校の水泳授業について

### 1 これまでの経緯

#### (1) 水泳授業民間委託事業実施に至る背景

学校のプール施設は1年のうちで利用期間が短く、その一方で毎年の維持管理費は多額である。その上、多くのプールが改修又は改築時期を迎えており、現在のプールを維持するためには、今後多額の費用が必要となる。また、子供の安全確保及び施設の管理等における教員の負担が大きいことが考えられる。

以上のことから、民間スイミングスクールの施設を活用するモデル事業を令和3年度から開始した。

#### (2) 3年間のモデル事業の成果と課題

##### ①小中モデル校1校（令和3年度）

- a) 新香山中（派遣事業）・・・フォレスタヒルズ（豊田市岩倉町）
- ・週1日（水泳民間施設の休業日） 1～2時間目 2クラス
  - 3～4時間目 2クラス
  - 5～6時間目 2クラス
  - ・水泳民間施設所有のバスで送迎
- b) 愛宕小（派遣事業）・・・竜城スイミングクラブ（岡崎市日名南町）
- ・週1日（水泳民間施設の休業日） 2～3時間目 2クラス
  - ・水泳民間施設所有のバスで送迎

##### i) 成果

- ・「水泳授業が（とても）楽しかった」子は、愛宕小で90.1%、新香山中で85.1%であり、多くの児童生徒が楽しかったと回答している。このことから、満足度が非常に高かったことがうかがえる。（資料1-2 **質問1**より）
- ・ほとんどの職員（91.3%）が、児童生徒の関心・意欲面について（とても）高まったと評価している。（資料1-2 **質問2**より）
- ・ほとんどの保護者（小：86.4%、中：71.4%）が、児童生徒が楽しかったと言っていると回答している。このことから、水泳の授業が楽しそうだと評価している。（資料1-2 **質問3**より）

##### ii) 課題

- ・教職員への聞き取り調査より、水泳授業実施に伴う時間割の再編、支援児童生徒のサポート、教師の役割の明確化、スイミングスクール側との密な打ち合わせ等が課題としてあげられる。

- ・保護者アンケートより、コロナ禍での実施、寒い時期の実施等が心配事としてあがっている。
- ・フォレストヒルズの事業撤退より、安定、継続した水泳授業の受け入れ先の確保が大切であることが分かった。

②委託事業モデル校（資料1-2 **説明4**） 1校、1事業所2校実施モデル2校（令和4年度）

- a) 新香山中（委託事業）・・・アイレクス豊田（豊田市前山町）
  - ・1年目と同じ実施方法
  - ・水泳民間施設が委託したバスにより送迎
- b) 愛宕小（派遣事業）・・・竜城スイミングクラブ
- c) 連尺小（派遣事業）・・・竜城スイミングクラブ
  - ・1年目と同じ実施方法
  - ・前期（4～9月）・・・愛宕小
  - 後期（9～3月）・・・連尺小
- d) 美合小（派遣事業）・・・ロイヤルススポーツプラザ（大平町）
  - ・週1日（水泳民間施設の休業日）
 

1～2時間目	2クラス
3～4時間目	2クラス
5～6時間目	2クラス
  - ・水泳民間施設が委託したバスにより送迎

i) 成果

- ・学校や事業者への聞き取り調査により、委託事業での実施や1事業所での2校実施は可能であることが立証された。
- ・スイミングスクールで実施したことの利点として、「天候に左右されない」、「プール施設の維持管理をしなくてよい」が多く挙げられている。（資料1-2 **質問5**より）

ii) 課題

- ・事業者への聞き取り調査より、派遣業の資格取得について、意義は理解しているが、事業者にとって負担感は大きいことが分かった。
- ・教職員への聞き取り調査より、中学校の委託事業において、体育科教員が授業へ参加できないことへの意見があった。
- ・教職員への聞き取り調査より、小学校においては、インストラクターと一緒に指導できる派遣事業を実施していても、プールの中には入らず、外から見守っている教師も多いことが分かった。（委託事業でも問題ない）

③ 1 事業所 2 校（中学校）実施モデル校 2 校（令和 5 年度）

- a) 新香山中（委託事業）・・・アイレクス豊田
  - ・ 1～2 年目と同じ実施方法
- b) 愛宕小（派遣事業）・・・竜城スイミングクラブ
- c) 連尺小（派遣事業）・・・竜城スイミングクラブ
  - ・ 1～2 年目と同じ実施方法
  - ・ 前期（4～9 月）・・・連尺小
  - ・ 後期（9～3 月）・・・愛宕小
- d) 美合小（派遣事業）・・・ロイヤルスポーツプラザ
- e) 美川中（派遣事業）・・・ロイヤルスポーツプラザ
  - ・ 2 年目と同じ実施方法
  - ・ 前期（4～9 月）・・・美合小
  - ・ 後期（9～3 月）・・・美川中
- f) 城南小（派遣事業）・・・竜城スイミングクラブ南校（下和田町）
  - ・ 週 1 日（水泳民間施設の休業日） 1～2 時間目 2 クラス
  - ・ 3～4 時間目 2 クラス
  - ・ 水泳民間施設所有のバスで送迎

i) 成果

- ・ 学校や事業者への聞き取り調査により、1 事業所での中学校を含んだ 2 校の実施は、不可能ではないが、規模が大きくなるので、水泳の時間数消化のための日数が多く必要となり、日程調整等が困難になることが分かった。
- ・ 民間委託事業での水泳の授業を「希望する」児童生徒は、小学校で 85.8%、中学校で 77.3%であり、ほとんどの児童生徒が、次年度以降も民間委託事業での水泳授業を希望していることが伺える。（資料 1-2 質問 6 より）

ii) 課題

- ・ 民間委託事業での水泳の授業を、約 5 人に 1 人の児童生徒が「希望しない」としている。（資料 1-2 質問 6 より）理由として、時間割変更やバス移動の負担が大きいため、インストラクターが児童生徒一人ひとりの細かな特性を理解できていないため、インストラクターの指導を厳しいと感じている児童生徒が少なからずいること、泳法習得に向けた教え込み中心の授業展開になりがちになるため、水泳の楽しさを実感できない児童生徒がいること等があがっている。
- ・ 学校への聞き取り調査より、特に中学校において、受験の日時など学校が独自に変更できない行事が多く、突然の変更に対応しきれないこと等が課題としてあがっている。

### (3) まとめ

#### ①水泳授業民間委託事業の成果として

- i 教員+インストラクターの複数指導による児童生徒の泳力向上や興味・関心の向上
- ii 監視員配置による児童生徒の安全性の向上
- iii 施設管理やプール監視等に関わる教員の負担軽減
- iv 屋内プールでの通年実施による確実な水泳の時間数確保
- v 炎天下での熱中症の回避
- vi 学校のプール改修、改築工事費及び年間の維持管理費の削減

#### ②水泳授業民間委託事業の課題として

- i 安定、継続した水泳授業の受け入れ先の確保
- ii 授業日を水泳民間施設の休業日に設定しているため、実施日に限りがある。そのため、受け入れる学校数に限りがあること  
以下、特に中学校において
- iii 教科担任制や受験等の対応のため、突然の日程変更が難しいこと、冬季の実施ができないこと等、実施のための制限が多いこと
- iv 時間割の再編成が必要であり、教師が負担感をもっていること
- v 委託事業において、体育科教員が授業へ参加できないこと

## 2 令和6年度以降の方向性として

### (1) 水泳授業民間委託事業について

受け入れ校の拡充のため、新たな事業所の開拓や水泳民間施設の営業日の実施に向け、交渉を続けていく。

#### ・小学校

##### 水泳授業民間委託事業を継続、拡充

※実施校選定の考え方 資料1-2説明7

理由① 昨今の気温の異常な上昇により、体の小さい小学生にとって屋外での水泳授業実施は熱中症等の危険が伴うから

理由② 泳力の向上が見込まれ、中学校での学びにつながっていくことから、小学校の実施がより効果的であるから

#### ・中学校

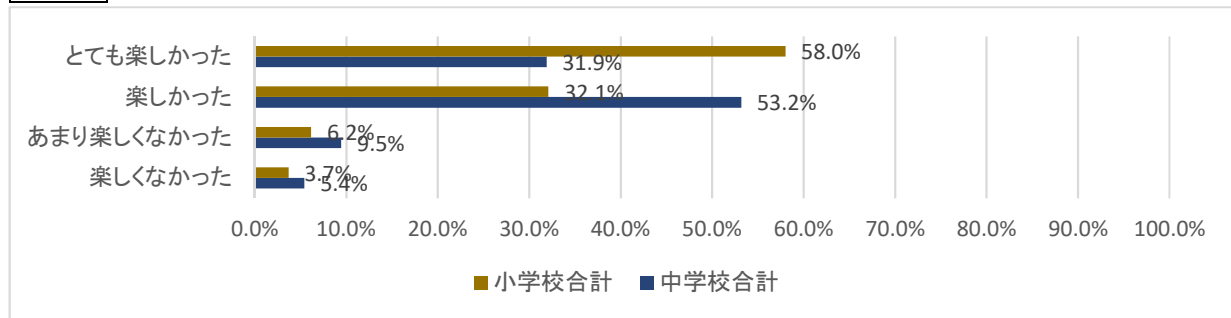
##### 自校で水泳授業を実施

理由① 学校規模の大きい中学校では冬季の実施を余儀なくされ、そのことが風邪等、体調不良を起こし、受験等がある中学生には負担が大きすぎる

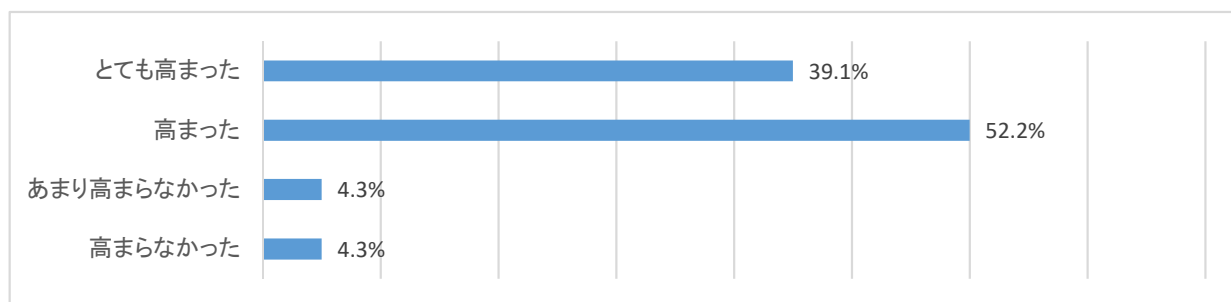
ため

理由② 年間カリキュラムの変更、調整や時間割の作成等、教職員や子供の負担が大きいため

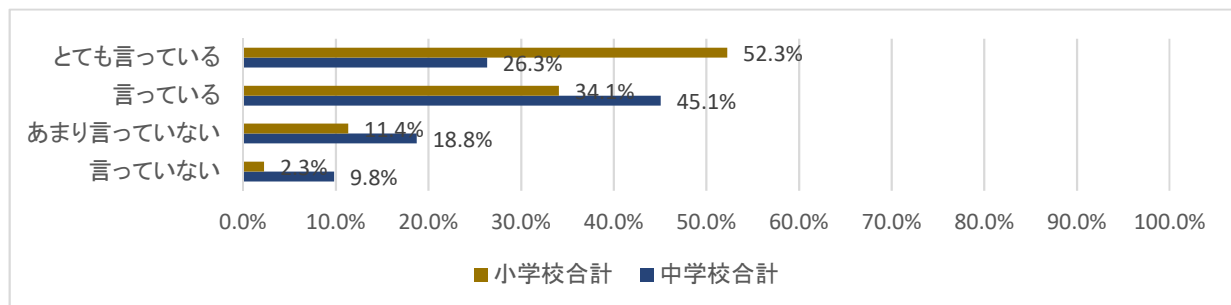
質問 1 (児童生徒) スイミングスクールでの水泳学習は楽しかったですか



質問 2 (教職員) スイミングスクールでの水泳学習で子供の関心・意欲は高まりましたか



質問 3 (保護者) お子さんは、スイミングスクールでの水泳学習を楽しかったと言っていますか



説明 4 1 事業の種類

(1) 派遣事業

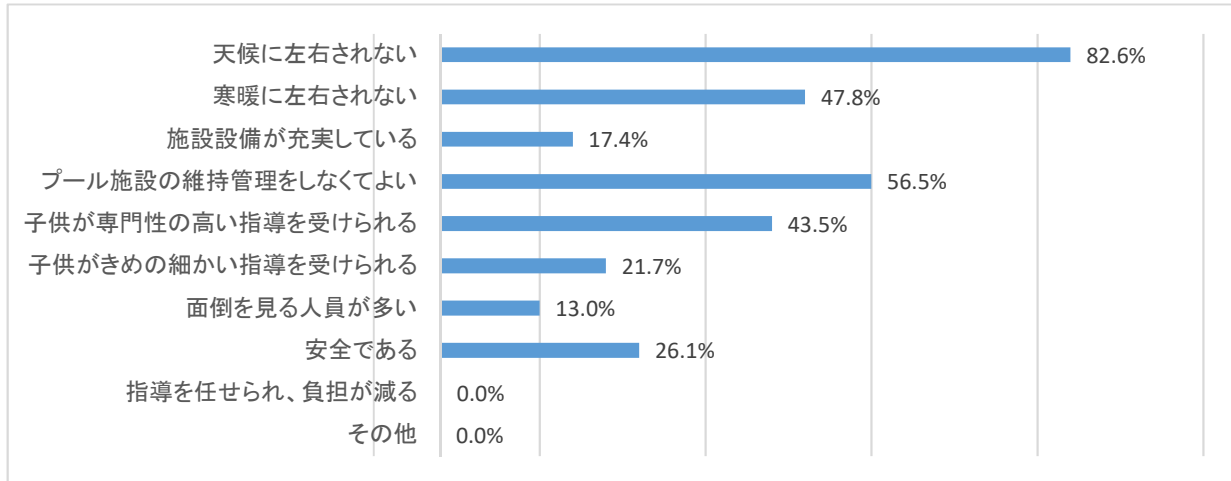
- ・児童生徒は、教員の指導とインストラクターの指導補助による水泳指導を受ける事業
- ・学校の教員は、インストラクターとともにプールに入り、子供に指導ができる事業

(2) 委託事業

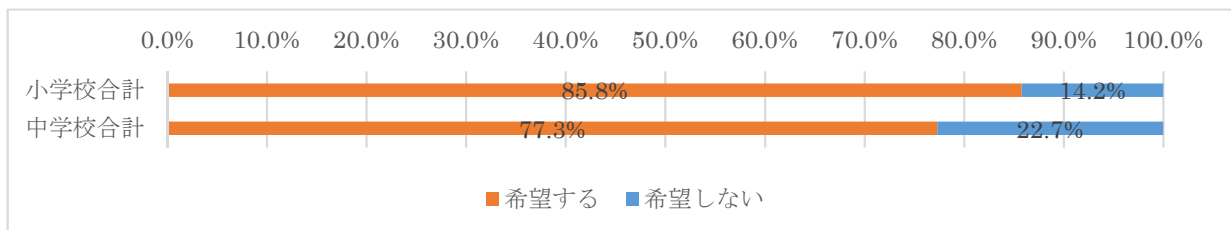
- ・児童生徒は、インストラクターによる水泳指導を受ける事業
- ・学校の教員は、子供の水泳の指導をインストラクターに委託する事業

- ・学校の教員は、事前にインストラクターと指導の内容を打ち合わせし、指導を任せる。プールには入らず、指導を見守る事業

**質問 5** (教職員) 今年度スイミングスクールで水泳学習を実施したことの 1 番の利点は何ですか (3 つまで回答可)



**質問 6** 民間委託事業での水泳の授業を来年も希望しますか



**説明 7** 選定の考え方

1. 水泳部がない小学校  
→ 今後、地域スポーツ活動への移行の動向を注視
2. バスで 20 分圏内の民間事業所がある小学校
3. 改築、改修が必要になってくる小学校
4. 15 クラス未満の小学校
5. プール開放がない小学校

学校プール施設の在り方及び民間プール活用についての中長期的な取組について

## 1 趣旨

将来にわたって安全で質の高い水泳授業の環境を持続していくためには、学校プール施設の維持管理面での負担や、民間プール事業者の安定的な確保などの課題への対策が必要である。

また、今後児童・生徒の減少が予想されるため、学校プール施設を適正な規模に見直し、維持管理に関する費用を縮減して、新たな教育環境の充実への財源としていくことが求められる。これらの課題をふまえ、中長期的な視点から学校プール施設の今後の在り方を継続検討する。

## 2 学校プール施設の在り方

### (1) 安全な環境の提供

高温の場合は熱中症を考慮し、安全のためプール授業を実施しない場合がある。近年の夏の暑さから、今後屋外プールでの授業の計画的な実施が困難になることが想定される。

### (2) 児童・生徒への質の高い教育の機会の提供

外部委託・派遣で授業を実施できる学校は限定的なので、自校授業を予定している学校についてもメリットが享受できるような配慮が必要。

### (3) 費用面

学校プール施設は維持管理費用が高額である。

- ・維持管理費用 光熱水費や保守点検費、修繕費
- ・改修、改築費用

### (4) 利用効率面

学校プールの利用期間は短期間に限られており、効率的な運用を考える必要がある。一方で、児童・生徒数の減少が想定され、自校内の利用だけで利用効率の向上を図るのが困難。

- ・学校プールの利用期間は6月から9月
- ・中学校部活動の水泳部は廃止する方針

## 3 将来にわたって水泳授業を実施するために

将来にわたって水泳授業を実施するために、民間プールや公共プール、学校プールの共同利用などの方策を複合的に検討する。

### (1) 民間プールの活用

モデル事業において民間プールの活用を行ったが、事業者のプール廃止



などにより安定的な授業の確保が困難になることが判明したため、民間事業者の誘致を図るなどの取組が必要。

(2) 公共施設プールの活用

市内には公共施設プールが1箇所（げんき館）あり、公共施設を活用することで、時期や天候に左右されずに水泳授業を計画的に実施することができる。また、全天候型公共施設プールを整備し、拠点として集約利用することで学校プール施設を廃止することなどを検討する。

(3) 学校プールを共同利用

市全体で必要プール数を検討し、学校プールを共同利用することで、保有数を最低限にする。

岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方「3段階プラン」(岡崎モデル)の進捗状況について(報告)

岡崎市教育委員会

1 部活動地域移行の周知について

時 期	場 所	周知主体	対 象	方 法
8月下旬	定例校長会議(8月)	各小中学校長	全教職員、児童生徒、保護者	口頭、文書
		各小中学校長	P T A役員、総代会、社教委 委員会、開放委員会	口頭、文書
9月中旬	岡崎市P T A連絡協議会	教育委員会	岡崎市P T A連絡協議会役員	口頭、文書
9月下旬	市長定例記者会見	市長・教育長	市民	口頭、文書
10月上旬	市政だより特集項にて	教育委員会	市民	市政だより

- ・「3段階プラン」について、必要なところから順序よく計画的に周知することができた。
- ・各小中学校長からはいくつか質問が寄せられたが、市民からはほとんどなく、円滑に周知することができたと考える。

2 令和5年度夏から開始した地域ブロック部活動の現状について

	アーチェリー	弓道
活動場所	東海中学校	額田中学校
参加人数	2年6人、1年13人	2年14人、1年12人
他校生徒 ※1年のみ	1名(葵中)	6名(甲山中2名、美川中1名、 竜海中2名、葵中1名)
子どもの声	・小学生の頃から憧れていたアーチェリーを部活動でできるようになり、とても嬉しい。	・地域ブロック部活動の話聞き、すぐに申し込んだ。 ・新しい仲間たちと練習に励み、早く上手になりたい。
保護者の声	・今後は、保護者の送迎ではなく、公共交通機関を使って参加できるようにしていきたい。	・通学している中学校にない部活動に入部できるこの地域ブロック部活動により、子どもの生き生きとした姿を見られてよかった。
指導者の声	・他校の生徒と一緒に活動できることはとてもよい。 ・今後、参加人数が増えると活動場所が狭いため、練習に支障を来す恐れがある。よって、公共施設の利用ができるとよい。	・他校の生徒を含めて、同じチームで活動する温かい雰囲気がある。 ・弓道好きな生徒が増えるとよい。 ・今後、人数が増えると1人当たりの射数が減るため、公共施設の利用もできるようにしてほしい。

- ・8月から実施する予定だったが、学校との調整の関係で9月からの開始となった。
- ・次年度については、夏季休業中から開始できるように準備を進めていきたい。

### 3 スポーツ庁及び文化庁から委託を受けた部活動地域移行実証事業の状況について

#### (1) ソフトボール

	第1回	第2回	第3回
日時	令和5年11月25日(土) 9時から12時	令和5年12月10日(日) 9時から12時	令和6年1月28日(日) 9時から12時
活動場所	公共施設 ・岡崎中央総合公園 運動広場	学校施設 ・竜海中学校 ・矢作中学校 ・葵中学校	公共施設 ・明神橋公園運動場 ・美矢井橋河川緑地運動場 ・境公園運動場
講師	・元女子ソフトボール日本代表 ・三菱重工名古屋男子ソフトボール部選手	・トヨタ自動車女子ソフトボール部選手(2名) ・元豊田自動織機女子ソフトボール部選手(2名) ・三菱重工名古屋男子ソフトボール部選手(2名)	第2回と同じ講師(予定)
	以上の講師の他に、運営協力者として、市内中学校ソフトボール部顧問約10名と、ソフトボールを指導したい教員約6名が生徒の指導に当たった。		
参加者	市内中学校ソフトボール部員 約40名	市内中学校1、2年生女子 約60名	市内中学校1、2年生女子 未定

#### ①参加者の様子や声

- ・活動中は常により雰囲気、生徒はとても明るく笑顔で過ごした。
- ・自ら講師に指導を乞う姿が見られ、主体的に活動する姿が見られた。
- ・(参加者の声)「指導が分かりやすい」「いつも以上に楽しい」「他の学校の子と交流できて嬉しい」といった声があった。



#### ②講師や運営協力者の様子や声

- ・どの講師も自身の経験と感覚を生かし、優しく丁寧に指導していただいた。
- ・ソフトボール部顧問が、講師が指導する姿勢を観察したり指導の内容を学んだりするよい機会にもなった。
- ・(講師の声)「次回も指導したい」「継続的に中学生の指導に携わりたい」「同じソフトボールが好きな子に関わることができて嬉しい」
- ・(運営協力者の声)「学校施設と公共施設の両方で練習ができたが、公共施設では、整備された広いグラウンドで多くの指導者が生徒の指導に関わることができてよかった。」  
「大勢で子どもに指導できたため、負担なく、効率よく指導できた。」
- ・(運営協力者の声)「ソフトボール部がない学校の生徒が参加した場合、活動に関する急な変更や欠席連絡等、生徒・保護者と指導者がどのように連絡を取り合えばいいか。」
- ・(運営協力者の声)「今後、公共施設を使う場合、市が予算化するのか、保護者から徴収するのか。」



## (2) 音楽部について

	第1回	第2回
日時	令和5年12月16日(土) 13時から16時…合唱部、弦楽器 令和5年12月17日(日) 9時から16時15分…管打楽器	令和6年1月13日(土) 13時から16時…合唱部、弦楽器 令和6年1月14日(日) 9時から16時15分…管打楽器
活動場所	岡崎市総合学習センター	岡崎市総合学習センター
講師	地域の音楽家および音楽大学等の学生 以上の講師の他に、運営協力者として、市内中学校の吹奏楽部、オーケストラ部、合唱部の顧問約5名と、吹奏楽部、オーケストラ部、合唱部を指導したい教員約6名が生徒の指導に当たった。	
参加者	市内中学校吹奏楽部員 約84名 市内中学校オーケストラ部員 約23名 市内中学校合唱部員 約25名	吹奏楽部 約80名 オーケストラ部 約24名 合唱部 約25名

### ①参加者の様子や声

- ・活動中は他の生徒の演奏に刺激を受けながら、落ち着いた雰囲気の中で集中して取り組むことができました。
- ・音楽の専門家に曲の疑問点や技術的に困っていることを積極的に質問する生徒が多数いた。
- ・(参加者の声)「基本的なことから丁寧に指導が受けられた」「指導の先生のようにもっと上手になりたいと思った」「他の学校の子と一緒に活動できて嬉しい」「環境面が整った会場で活動することができ、とても充実した練習ができた」



### ②講師や運営協力者の様子や声

- ・音楽家として活動する講師は、日頃の活動の経験を生かし、子供に寄り添って丁寧に指導していただいた。
- ・若手の音楽大学等の学生の講師は、自らの体験をもとに子供の困り感を感じ取りながら、明るく楽しい雰囲気の中で技術指導を行っていただいた。
- ・(講師の声)「総合学習センターのような会場だと、一つの部屋が広く、大勢で練習したり合奏したりすることができてよい。」「今回のような会場は部屋数が多いだけでなく、空調のある大きな部屋が複数あるところが学校施設より良いと感じた。」
- ・(運営協力者の声)「学校施設を使用する場合の施設の施錠等の管理はどうするのか」「吹奏楽部とオーケストラ部については、楽器等をもって移動することになるので、公共交通機関等での移動を考慮した活動場所の設定を今後検討する必要がある」「大型楽器や電子ピアノ等の活動で使用する楽器の保管場所や保守・管理業務をどうしていくのか」

4 部活動地域移行推進委員会について

校長会と教育委員会が主体となり、よりよい部活動の地域移行の在り方を議論する場として、部活動地域移行推進委員会を立ち上げた。

	第1回	第2回
日 時	令和5年12月12日(火) 15時から16時30分	令和5年12月20日(水) 14時から17時
会 場	岡崎市役所 西503	岡崎市役所 分館3階大会議室
構成員	14人 校長会役職者(8人)、体育部長、音楽部長、部活動地域移行検討委員会委員長、教育委員会担当者(3人)	・運動部37人 中学校長(20人・体育部長含む)、小学校長会長、運動副部長(12人)、保健体育科指導員(2人)、教育委員会担当者(2人) ・音楽部(29人) 中学校長(20人)、小学校長会長、音楽部長(4人)、音楽副部長(2人)、教育委員会担当者(2人)

◆協議内容(令和6年度新入学説明会で小学6年児童と保護者に伝える内容)

活動時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日：活動日は原則週2日程度。活動時間は、週4時間以内、1日につき2時間までとする。</li> <li>・休日：土日のどちらかで3時間程度までとし、長時間(終日)練習は行わない。</li> <li>・長期休業中：1日3時間程度までとし、長時間(終日)練習は行わない。 土日については、原則、活動は行わない。</li> </ul>	
活動場所	アーチェリー・弓道 (令和5年夏からブロック化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日：拠点校または公共施設</li> <li>※拠点校または公共施設に行けない場合は、家庭での自主練習となる。</li> <li>・休日：拠点校または公共施設</li> </ul>
	R6夏およびR7夏からからブロック化される部活動  <令和6年夏から> ソフトボール、ハンドボール 柔道  <令和7年夏から> 陸上、サッカー、野球、剣道、 ソフトテニス、バレーボール、 バスケットボール、卓球、 オーケストラ、吹奏楽、合唱	<b>【ブロック化前】</b> <自校に設置あり> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日、休日：在籍校</li> </ul> <自校に設置なし> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自校にある部活動への参加または所属せず</li> </ul> <b>【ブロック化後】</b> <自校に設置あり> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日：在籍校または拠点校または公共施設</li> </ul> <自校に設置なし> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日：拠点校または公共施設</li> <li>・休日：拠点校または公共施設</li> </ul> ※拠点校または公共施設に行けない場合は、家庭での自主練習となる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日：拠点校または公共施設</li> </ul>

移動手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の判断のもとで、①徒歩、②自転車、③公共交通機関、④保護者による送迎等を利用する。</li> <li>・自転車を使用する場合は、自転車保険に加入することが義務化されているため、各家庭で加入すること。</li> <li>・自転車に乗車する際は、道路交通法を守る。とりわけ、ヘルメットは必ず着用すること。</li> </ul>
指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日、休日ともに、顧問もしくは部活動指導員が行う。</li> </ul>
道具類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラケットやシューズ等、個人持ちの道具類は、これまで同様、保護者負担とする。</li> </ul>
連絡手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、LAIDEN メールと Microsoft Teams を使用する。</li> </ul>
事故等への対応	<p>①けが等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・練習会場にいる顧問及び部活動指導員が応急処置を行う。その後、保護者と在籍校に連絡して対応する。</li> </ul> <p>②保険について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動中及び移動中の事故等については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの適用を受けることができる。</li> </ul>

## 5 部活動地域移行に係る指導者、費用等について

	令和10年度まで（学校管理下内）	令和11年度以降（学校管理下外）
指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校教員は顧問として従事</li> <li>・部活動指導員（一般の方、大学生、小学校教員等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員</li> <li>・教員が希望する場合は、兼職兼業</li> <li>・1つのブロック部活動に対して、4～6名の指導者による指導体制を目指す</li> </ul>
手当等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校教員の休日の手当は、教員特殊業務手当にて支給</li> <li>・部活動指導員には報酬を支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営主体からの報酬の支給を想定</li> <li>・1つのブロック部活動に対して「週7時間×4週×3人×単価」が最低限必要となると想定</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の部活動後援会費等</li> <li>・市費（保健体育科の授業や部活動等の消耗品費、大会・コンクール選手派遣費）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者からの活動費</li> <li>・各校の部活動後援会費等の運用の検討</li> <li>・市費補助（これまでの消耗品費、大会・コンクール選手派遣費等）の転用</li> <li>・PTAや地域住民からの支援</li> </ul>

## 岡崎市32人学級の現状について

## 1 令和5年度の実績

## (1) 令和5年度配置校

- |      |       |         |         |         |
|------|-------|---------|---------|---------|
| ・根石小 | ・美合小  | ・三島小    | ・竜美丘小   | ・連尺小    |
| ・大門小 | ・矢作南小 | ・六ツ美中部小 | ・六ツ美南部小 | ・六ツ美西部小 |

## (2) 配置による効果

- ・児童一人当たりに対しての声掛け時間が増えたことで、児童が安心して落ち着いて学校生活が送れていることにつながっている。(現場より)
- ・1クラスの人数が少なくなり、子供へ接する単位時間(1人当たり)が増えることはありがたい。特別な配慮の必要な子は特に、目をかけてもらえる時間が多くなる。(保護者より)
- ・今年度、県の教員採用試験を受けた。3年間の任期が保障されており、もし結果が出なくてもまたチャレンジできるという点で、次年度のことを気にせず安心して勤務に取り組めた。結果的に子供への行き届いた指導にもつながっている。(任期付教員より)

## 2 令和5年度のリクルーティング

## (1) 大学訪問 前年度比：訪問4校増(県外大学2校増)、訪問回数3回増

- |           |                          |
|-----------|--------------------------|
| ・実施時期     | 令和5年4月～10月               |
| ・訪問大学     | … 11校(県内大学… 8校、県外大学… 3校) |
| ・訪問回数(のべ) | … 17回                    |

## (2) その他の広報活動

## ＜広告物の作成＞

- ・受験案内
- ・広報ポスター
- ・広報パンフレット



広報パンフレット QRコードより中が確認できます↑



↑ 広報ポスター

<広報誌・メディア関係>

- ・岡崎市ホームページに掲載（令和4年3月～）
- ・市政だより「OKAZAKI」7月号に募集案内掲載
- ・「就職ナビ」に掲載（令和5年9月～）
- ・ミクス特番（令和5年6月）



岡崎市任期付教員の募集

学校指導課 ☎23・6439

FAX23・6529

**対** 小学校教員免許保持者（取得予定者を含む）

**申** 必要書類を直接または郵送で学校指導課へ。8月1日(火)～10月20日(金)消印有効。詳しくは、市ホームページで。



市政だより「OKAZAKI」↑  
令和5年7月号

3 令和5年度実施 岡崎市任期付教員採用選考試験（令和6年度採用者対象）

(1) 受験者の内訳

大学生	小学校講師	社会人	計
9	2	1	12

(2) 受験者の居住地

岡崎市	西尾市	豊川市	知立市	瀬戸市	大阪市	計
7	1	1	1	1	1	12

(3) 受験者数と合格者数

受験者数…12名 12月1日現在の合格者（採用候補者数）…6名（試験倍率2倍） 今後、必要数に応じて、補欠合格者を合格に繰り上げる可能性あり。
---

(4) 配置校

- ・2月末に配置校について協議し、3月中旬に、合格者に内示予定。

4 今後に向けて

(1) 今後の課題

- ・毎年新たに、約10人の任期付教員が必要になる。

(2) 課題の解消に向けて

- ・現在任用している方の3年後の更新方法について、特別選考で任用できるように検討を進めていく。